

① 小中学校の特別の教科道徳について

小中学校での道徳の時間が、「特別の教科 道徳」と教科化されたのは2011年に起きた滋賀県大津市での中学生のいじめによる自殺事件が一つの大きな契機となっています。この事件以来いじめは減少するどころか実は年々増加傾向を辿っています。さらに深刻化、複雑化するいじめ問題に対して道徳教育の充実が叫ばれるようになり、教育再生実行会議や中央教育審議会などの議論を重ねたのちに学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正がなされました。その後、教科書の検定と各自治体による教科書採択が行われ、2018年度より小学校で「特別の教科 道徳」が始まりました。中学校はその一年後から始まりました。

文部科学省のいじめ認知件数の令和5年度の調査結果によれば、全国の小学校・中学校・高校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は73万2,568件（前年は68万1,948件）で前年度に比べ5万620件（7.4%増）増加となっています。ここ数年いじめの認知件数の増加に歯止めが掛からない現状です。このようなことからいじめ対策強化を求める多くの保護者や地域の方々、教育関係者から学校での道徳教育に熱い期待が寄せられているのもまた事実であります。例えば文部科学省が全国で多発するいじめ問題を重く受け止めて道徳の時間を「特別の教科 道徳」とし、教科として格上げしたのが約6年前であります。それから道徳教育はどう取り組まれていったのか、また、子どもたちはどう教化、教え育まれてきたのか。「特別の教科 道徳」は、その中心となる内容として、児童生徒の道徳性を次の4つの視点から分類整理して、指導を行うこととしています。1. 主として自分自身に関わること。2. 主として他の人とのかかわりに関すること。3. 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。4. 主として集団や社会とのかかわりに関すること。この4つであります。そこで、本町の小中学校の道徳の授業においては、この4つをどのように具体的に指導されているのかを改めて伺います。

② 本町の今後の少子化対策について

(1) 政府がコロナ禍と物価高騰を受けた緊急対策として、子育て世帯や低所得世帯に支給し、合わせて4兆円余りの給付金（令和4年度までの3年間）について、会計検査院が調べたところ、申請が不要な「プッシュ型」支給の対象とならない世帯への周知にばらつきがあり、自治体によって受け取れた額に格差があったとみられることがわかりました。申請がなくても児童手当の振込のために各自治体が把握している口座情報などを活用して振込む「プッシュ型」でされましたが、口座情報などが未把握の世帯は申請しないと受け取れないため、厚生労働省は、各自治体にできるだけ申請漏れが出ないよう郵送で個別に通知するなど積極的な対応を取るよう求めていました。しかし、会計検査院が任意に16都道府県の114の自治体が行った1,026の給付事業を調べたところ、広報誌やホームページなどで周知し、個別の通知は行わないなど対応にはばらつきがあり、自治体によっては受け取れた額に格差があったとみられることが分かったとしています。そこで、このような問題が本町でもあったのかどうかを伺います。

(2) こども家庭庁の2025年度予算概算要求は、一般会計と特別会計を合わせた総額で、前年度比3.8%増の6兆4,600億円としています。児童手当の拡充と親の働き方を問わず保育所を利用できる「こども誰でも通園」の制度化に向けた費用を計上しています。なお一般会計総額は前年度比1.8%増の4兆2,189億円となっています。政府は昨年、2024年度からの3年間で集中的に取り組む少子化対策を示した「加速化プラン」を策定しました。その目玉事業は、児童手当の拡充で、今年2024年10月分から所得制限の撤廃と高校生までの支

給延長を実施しています。なお来年2025年度分の拡充は、現時点では要求額を明示しない「事項要求」として計上し、年末までにその具体額を詰めるとしています。その他、保育士の配置基準の改善や高校教育費の負担軽減についても一部事項要求として盛り込んでいます。

現在、試行事業として一部地域において実施していることも誰でも通園制度は、来年2025年度に補助事業として制度化し、実施自治体数を増やすとの考えのようです。そして翌2026年度には給付型制度として実施の運びとのことです。そこで、このような政府の少子化対策の加速化を受けて、本町は来年度からどのように取り組んでいくのか、町長の令和6年度の施政方針にも児童手当の抜本的拡充という力強い言葉も盛り込まれておりましたので、その辺りも含めて伺います。

③ 庁舎のLED化と明るさの見直しについて

町民の方から時々、役場の玄関に入ったら照明が暗いとのこと指摘を受けることがあります。もちろん、お一人お一人明るさに対する感覚は違うわけですが、貴重なご意見と受け止めています。

2027年には蛍光灯の製造が終了し、電気料金の高騰さらに脱炭素に向け政府が掲げる2030年の100%LED化目標などを受け、全国の自治体もLED化を急いでいるようです。本町も当然のことながら、その準備を進めているところでしょうが、改めてLED化と併せて仕事の能率を図る上での調光システムへの対応も含めて伺います。